

◎第5回「勇気ある経営大賞」について

■「勇気ある経営大賞」の趣旨

本制度は、山口会頭が掲げる「『健康な日本』のさらなる飛躍に向けて」を具現化する取り組みの一環として、勇気ある挑戦をしている革新的あるいは創造的な中小企業を顕彰し、後に続く企業に目標と希望を与え、地域経済ひいては日本経済の活性化に資することを目的に実施する。

■運営組織

実行委員会(敬称略)

委員長	川本 信彦	東京商工会議所	副会頭
委員	井上 裕之	東京商工会議所	副会頭・中小企業委員長
	関家 憲一	東京商工会議所	副会頭・ものづくり推進委員長
	山科 誠	東京商工会議所	新分野進出支援委員長
	熊坂 隆光	フジサンケイ ビジネスアイ	社長
	西澤 潤一	首都大学東京	学長

■顕彰対象ならびに賞金

独自の技術・技能や経営手法によって、新たな製品・サービスを生み出すなど、勇気ある挑戦(経営)をしている中小企業またはそのグループ。特に製品・サービス、経営手法、経営者の理念・ビジョンのほか、業績や財務状況などの面で優れ、革新性と独自性にあふれた中小企業またはそのグループ。

「勇気ある経営大賞 大賞」 賞金:200万円

「勇気ある経営大賞 優秀賞」 賞金:50万円

「勇気ある経営大賞 特別賞」 賞金:10万円

※選考の結果、大賞に該当する企業がない場合や複数企業が大賞となる場合もあるものとする。大賞企業が複数の場合においては、大賞賞金額の範囲内で等分するものとする。

※特別賞については、部分的に優れた特徴を持つ企業や今後の活躍が期待できる企業など、総合的には大賞・優秀賞に至らないものの、その活動を奨励するに値する場合に限り、選考委員会が決定する。

■応募資格

1. 中小企業基本法に定める中小企業(※)で原則として未上場企業、または中小企業グループ。

※資本金3億円以下または常時雇用する従業員300人以下の会社。ただし、卸売業の場合は資本金1億円以下または従業員100人以下、小売業の場合は資本金5,000万円以下または従業員50人以下、サービス業の場合は資本金5,000万円以下または従業員100人以下。

2. 東京都に事業活動の拠点(本社、支社、支店、工場、営業所、事務所等)を置く企業、または今後設置する予定のある企業。なお、東京商工会議所の会員・非会員を問わない。

■選考基準のポイント

1. 製品・サービス
2. 経営手法
3. チャレンジ精神・経営者の理念